

東三河 地域研究

2023年5月10日発行

編集・発行：

公益社団法人東三河地域研究センター

住所／豊橋市駅前大通三丁目53番地

太陽生命豊橋ビル2階

TEL／0532-21-6647

FAX／0532-57-3780

通巻177号 2023. 5

2022年度 東三河地域問題セミナー 第1回公開講座

講演：『東三河の身近な歴史的建造物を考える
～遺産を未来の資産に繋ぐ試み～』

名古屋大学 環境学研究科

教授

西澤 泰彦 氏 …… 2-8



2022 年度 東三河地域問題セミナー 第1 回公開講座

講演：『東三河の身近な歴史的建造物を考える～遺産を未来の資産に繋ぐ試み～』

名古屋大学 環境学研究科 教授 西澤 泰彦 氏

令和5 年4 月19 日（水）14 時～16 時15 分 豊鉄ターミナルビル 駅前展望会議室にて講演を行った。

講演 『東三河の身近な歴史的建造物を考える ～遺産を未来の資産に繋ぐ試み～』

名古屋大学 環境学研究科

教授 西澤 泰彦 氏

1. 自己紹介

建築分野で主に建物の歴史を研究しています。ある時、建物を褒めることが重要であると気が付きました。建物を褒めて、価値を発信しないと建物がどんどんなくなってしまうからです。本も執筆していますが、本を書くだけでは社会還元できないため、歴史的建造物をどのように残して使い続けていくかということに関わるようになりました。身近な所では名古屋大学の豊田講堂で、国の登録有形文化財に登録しましたが、学内の専門家の中で所見が書けるのは誰かという話があり、所見を書きました。



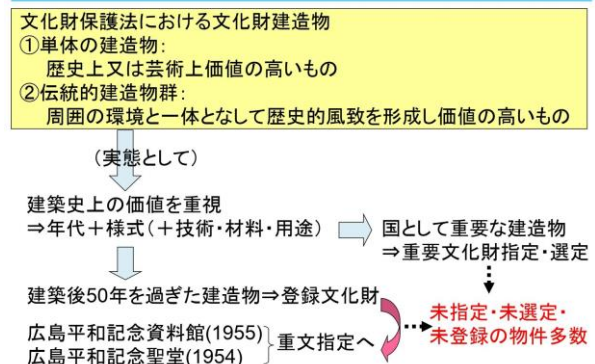
皆さんがご存じの豊橋ハリストス正教会聖堂についても、国の重要文化財指定を受けるための調査をさせていただきました。そんな活動をしなが、名古屋市では地元の皆さんと街歩きをする活動も行っています。

2. 歴史的建造物と文化財建造物

歴史的建造物の定義とは。竣工後一定の年数（約50 年）を経た建物を歴史的建造物といいます。「年を経ただけで価値の低い建物は歴史的建造物に含まれません。」と記したサイトも存在しますが、これは誤解であり、「年を経る」のは一つの価値（歴史的価値）になります。

文化財建造物は、文化財保護法に基づいて、文化財として位置付けられた建造物です。単体の構造物として、歴史上または芸術上価値の高いもの、伝統的建造物群として、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成し、価値の高いものがあります。しかし、法律に謳われている価値は誰が判断するのでしょうか。専門家が判断して皆さんが納得すれば文化財建造物になります。その中で国は、重要な建造物を重要文化財に指定・選定します。都道府県や市町村も自分たちの行政区域の中で重要なものをそれぞれ文化財指定しています。（図1）

1 歴史的建造物と文化財建造物



■図1

国はもうひとつ登録文化財という制度を持っており、文化財原簿に登録するという作業を行っています。これまでの建造物文化財の指定を見ると、文化庁では、芸術性より歴史上価値の高いものに重きを置いてきていたように見えます。建築後50 年を過ぎた建造物について、ある価値が認められると登録文化財に登録できるという話になっており、全国で登録文化財の物件

数が1万件を超えた状況ですが、それでもまだ未設定・未登録の物件が多くあります。また、最近では、戦後に建てられた建造物の重要文化財指定もおこなわれています。例えば有名な丹下健三が設計した広島平和記念資料館などは戦後復興の象徴という背景も含めて、国の重要指定文化財に指定されています。また、東京の上野にある国立西洋美術館はフランス系スイス人のル・コルビュジエが設計した建物ですが、築48年で国の重要文化財として指定されました。

国指定の建造物指定文化財は、愛知県内に84件あり、東三河では豊橋にある東観音寺多宝塔など9件です。県指定の建造物指定文化財について愛知県は46件と少なく、この近くでは賀茂神社の本殿が県指定の建造物文化財になっています。また、市町村指定は、市町村独自の判断がされていて興味深いです。この近くでは、豊橋市の龍拈寺の山門がありますが、龍拈寺は戦争の空襲を受けた中で、山門だけが焼けずに残っていました。他には、愛知大学公館、新城市の旧鳳来町消防団第7分団第2部屯所など、それぞれの市町村が独自の判断で指定文化財にしています。(図2)

1-1 東三河の指定文化財

国指定:愛知県全体で84件(2023年2月現在)
東観音寺多宝塔(豊橋) 三明寺三重塔(豊川) 三明寺本堂内宮殿(豊川)
八幡宮本殿(豊川) 財賀寺仁王門(豊川) 東照宮(新城) 鳳来寺仁王門(新城)
熊谷家住宅(豊根村) 望月家住宅(新城) 豊橋ハリストス正教会聖堂(豊橋)
県指定:愛知県全体で46件(2023年2月現在)
大恩寺山門(豊川) 八幡神社本殿(設楽町) 龍源寺黒門(豊川)
賀茂神社本殿(豊橋) 三明寺本堂(豊川)



■ 図2

国の登録文化財は愛知県全体で551件です。豊橋市では、豊橋市公会堂、愛知大学記念館、小鷹野浄水場ポンプ室など、豊川市では今泉医院など、新城市では旧大野銀行本店など、蒲郡

市では三谷町北区山車蔵、旧蒲郡ホテル(蒲郡クラシックホテル)があります。登録はということかということ、文化庁の持っている文化財リスト(文化財登録原簿)に建物の名前を書くということが登録という行為です。

未指定・未登録の文化財建造物は多々あります。その中でも、国土交通省豊橋水位観測所は昭和初期の鉄筋コンクリート造の建造物で、中部地方整備局管内の一級河川に残っているものは豊川の2か所だけであり、非常に価値があると思います。

指定や登録は、手続き上所有者が文部科学大臣に申請します。文部科学大臣が指定に値するかを諮問、文化審議会で議論をして答申し、文部科学大臣が指定するというやり方になっています。登録物件は、試問、答申というプロセスではなく、提出された資料をもとに、審議会で議論することになっています。その過程で、専門家が所見を書くことになっており、評価は専門家に委ねられています。しかし、日本では、建造物の評価方法などを定めた法令がなく、評価は専門家の資質に依拠しています。そのような状況の中で、日本建築学会が「建造物の評価と保存活用ガイドライン」というガイドラインを2007年に策定し、これが日本では、唯一の学術的なガイドラインとなっています。また、ガイドラインのような客観的な評価は大事ですが、主観的な評価があっても良いと考えています。

以下、評価方法について説明します。

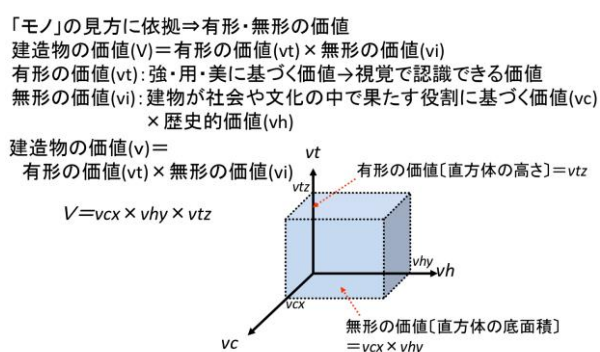
3. 歴史的建造物の評価

客観的な評価は、建物が持つ事実情報に基づく評価です。これは、有形の価値、無形の価値といったものの見方に依拠するものと、現在の価値と歴史上の価値といった時間に依拠するものがあります。それぞれを軸とした立方体の体積が価値として示されます。(図3)

具体例で説明します。蒲郡市に三谷町北区山車蔵があります。1921年頃建てられた建造物で、

入口側から見ると蔵のような造りですが、側面は赤煉瓦を積み上げた壁になっています。屋根は土蔵と同じ構造。山車が火災などの被害にあわないようにと考えられますが、有形の価値は土蔵の意匠を持った煉瓦造の山車蔵ということです。背景としての無形の価値は、地区の中心にある象徴的な建物ということであり、2006年に国の登録文化財になりました。

2-1 客観的評価(1)



■図3

全く違う概念で、時間に依拠した見方もあります。建物の現在の価値と、建築されてからこれまでの時間軸に依拠した価値を掛け合わせるという考え方です。こちらも同様に直方体の体積で価値を示すことができます。

建物には良い所がいっぱいあります。多面的な評価の例として話をすると、福岡にある旧日本生命九州支店は、東京駅の設計者として有名な辰野金吾さんの事務所が設計しました。東京駅と並行して設計していた時期のもので、赤煉瓦で窓の周辺に白い花崗岩でラインを入れたデザインが特徴です。オリジナルは19世紀のイギリス、ロンドンの市街地、ダウントウンで流行していた様式ですが、イギリスで流行していたデザインを単に真似たというものではありません。イギリスでは角地に立っている場合、右から来る街並みと左から来る街並みにあわせて外観を作り、街場に溶け込むよう設計するため、角の部分は地味な造りになっています。旧日本

生命九州支店も角地に立っていますが、角に一番高いドームが立ち上がっており、逆に角が目立つようになっています。こうした意味も含めて単なる模倣ではありません。外観を見て安易な形で評価するのではなく、多様な評価の視点を設定することで、より正確に評価が可能となります。こうした事例は日本中に多くあります。

この地域の建物における多面的評価の例も紹介します。豊川市御津町の1927年に建てられた今泉医院は、集落の中にあった村医者の建物です。2004年に頼まれて診療所の建物が登録できないかを調査に行きました。お百姓さんが野良仕事でついた汚れを洗うための手洗い場と足洗い場が庭にあり、診療所の裏側に高架水槽を作り、くみ上げられた水が建物の下の水道管を通って蛇口から水が出るようになっていました。結果として、この手洗い場と足洗い場の設備も含めた多面的評価で登録文化財になりました。

豊橋ハリストス正教会はロシア正教会の聖堂です。1913年に竣工、設計者は河村伊蔵です。国の重要文化財に指定するとき、文化庁から1903年に竣工した京都の聖堂があり、それより優れていることを説明してほしいという話がありました。古い建物を差し置いて新しいものが指定されるということは、文化庁側でもやりにくい側面があるとともに、豊橋だけ指定されて京都が指定されないといったことにならないようしないといけなかったと考えました。客観的評価として、木造による無柱空間の確保、均整のある形態、耐久性確保の工夫、世界最先端の意匠、伝統の応用を評価しました。(図4)

日本のハリストス正教会において、ニコライ堂は煉瓦造で、その後建っていく京都や大阪などは木造になりました。基本が煉瓦造の建物を木造で作ることは簡単ではありません。煉瓦造は壁で建物を支えるが、木造は柱で建物を支えるというように、構造が全く異なります。この根本的に違うものについてどう整合性を取るかが非常に難しいのです。豊橋の聖堂では、木造

でドームの形を造るのが難しく正方形の平面の四隅に斜め 45 度に部材を渡して正方形を八角形にし、その天井面を造って中心頂点に板を渡し、下から見上げるとドームの天井に見えるようになっています。中心が盛り上がっているのでトラスを架けられないため、四隅から出る梁が中央でもたれ合う形になっており、日本の伝統的な工法、火打梁を使って柱や梁の接合部が強化されています。これは仏堂に使われていた技術で、それを応用してハリストスの聖堂が木造で造られたのです。小さな聖堂を木造で建てる技術をまず京都の聖堂で試験的に実践し、改良を加え大阪の聖堂ができて、豊橋の聖堂が完成形という形でいずれすべてが重要文化財指定されるという余地を残した形の報告書を書きました。実際一昨年、京都の聖堂も重要文化財指定を受けたのです。



■ 図 4

いろいろな視点で街を見ると面白いものが山ほどあります。人は街・建物を目で見、耳で聞く、鼻で嗅ぐ、肌で感じる、舌で味わうというように複数の感覚を駆使し、五感で認識しています。ここから愛着が生まれてきます。感覚で評価することも重要であると思います。

4. 歴史的建造物の再生活用

ここで歴史的建造物の再生事例を紹介します。旧鳳来町の三河大野駅から徒歩 10 分ほどの場所にある 1925 年竣工した旧大野銀行本店は、い

かにも銀行らしい一見鉄筋コンクリート造 2 階建ての建物です。だが実は、外壁は鉄筋コンクリートですが、そこだけが鉄筋コンクリートで屋根や床が木造という混構造の建物です。瓦葺きの屋根で、外壁が鉄筋コンクリート造なら、外側がすべて不燃なので、銀行建築としては問題なかったと考えられたのでしょう。大野銀行が無くなり、最後は豊川信用金庫の支店になりましたが、撤退時に建物を壊して更地にし、処分することを予定していました。地元から建物を残してほしいという話が持ち上がり、新城市に話を持ち掛けましたが破談、大野出身で別の場所で事業を行っている人が建物を買い取り、カフェに改装、2009 年に国の登録有形文化財となりました。最初は天井の漆喰が落ちるなど劣化が激しかったのですが、所有者がリニューアル工事をしてカフェとして再生し、それなりに賑わう施設となっています。(図 5)

3-1 歴史的建造物の再生事例(1)



■ 図 5

次は、1998 年に愛知県史の調査で見学した三河川合消防団屯所です。地元の人に面白い建物があるからと案内されたもので、当初 1927 年の竣工だと言われていましたが、調べてみるとさらに前の建物であることが判りました。こちらは集落で唯一の洋風建築であり、アメリカの東海岸で流行していた開拓時代の形式が、北海道の開拓地から入ってきて、日本中に広がっていたものと同じであると報告書に書きました。その 2 年後、当時の鳳来町が集落で唯一の洋風

建築という私のレポートを根拠に、文化財指定を行いました。現在は引き継いだ新城市の指定文化財になっています。現在、屋内は綺麗にされて地域の寄り合いなどで使用できるようになっていますが、ポンプ車を出入りさせる開口部の前に文化財指定された看板が立てられてしまったので、ポンプ車が実際に出入りできなくなってしまったことは少し残念です。

現在閉館中である田原市民俗資料館は、1930年に竣工した旧田原町立技芸高等女学校校舎を利用したものです。建物は鉄筋コンクリート造の校舎ですが、瓦屋根が掛かっています。軒までは鉄筋コンクリートの柱・梁・壁があり通常の鉄筋コンクリート造ですが、屋根は木造の小屋組をかけて瓦葺で木造と鉄筋コンクリートの混構造になっています。このような建物が当時の愛知県で非常に流行していたことが最近調査して判ってきました。身の回りにはこうした変わった建物がたくさんあります。

使い続けられる歴史的建造物ということで、旧蒲郡ホテル（蒲郡クラシックホテル）の話をしてします。名古屋にタキヒョーという会社があります。もともとこの場所は、タキヒョーの創業家である瀧家が別荘地として所有していました。そこで常盤館という旅館を経営していましたが、外国人も宿泊できる国際ホテルを造ろうとした結果、できたのが蒲郡ホテルです。実業家の瀧信四郎は、社会貢献として実業の利益を海浜のリゾート開発につぎ込みました。その一環として蒲郡ホテルが建設されたのです。当時の建物として、ホテル本館、現在ステーキハウスとして使われている六角堂、料亭、茶室の4棟が2022年同時に国の登録有形文化財に登録されました。ホテル本館は鉄筋コンクリート造に見えますが、鉄筋コンクリート造で外観を和風にするということは難しく、屋根は鉄骨の小屋組を架けて、その上に木造の部材を差し込むという複雑な構造をしています。和風の屋根をかけるためにいろいろな工夫がされているので

す。（図6）



■図6

また、丘のある自然の地形をうまく利用して共用部と宿泊部分を配置しています。長期に滞在が可能なリゾートホテルとして図書室など機能をコンパクトにまとめており、こうしたことが評価されて今回国の有形登録文化財に登録されました。

最後の事例として、豊橋市公会堂の話をしてします。豊橋市公会堂の竣工3年前に別府市公会堂が完成し、豊橋の市議員が視察に行ったことが調査で判りました。豊橋市公会堂と比較すると多くの類似点が観察できます。正面に5連のアーチを並べて、そのアーチに対して大階段で上って2階から入場する公会堂は、日本中探しても別府と豊橋以外にはありません。（図7）

3-2 使い続けられる歴史的建造物

「分不相応な公会堂」の出現：地方都市に大規模公会堂
 別府市公会堂：1,035席(1928年) 豊橋市公会堂：1,524席(1931年)
 四大公会堂：大阪1,700席(1918年) 日比谷2,700席(1929年)
 名古屋2,700席(1930年) 台北2,056席(1936年)
 京城公会堂1,800席(+補助席200席)(1936年)



■図7

日比谷公会堂も2階から入場しますが、正面

に階段があるわけではありません。公会堂は都市の顔という側面があり、当時は地方都市に競うように大規模公会堂が建設されました。当時公会堂にはいろいろな機能があり、豊橋の公会堂も1階に大食堂がありました。別府は大食堂に加えて温泉があり、多くの公会堂でこうした機能の多様化が見られました。また、メインストリートに建っている豊橋公会堂は、市民が普通に使える建物としてパリのオペラ座と同じようなロケーションを持つ稀有な存在でもあるのです。

5. 遺産を未来の資産に繋ぐ試み

遺産を未来の資産に繋ぐために5つの提案があります。一つ目は、身の回りのものに目を向けようということです。それにより埋もれた遺産・資産の発掘ができます。豊橋市内で身の回りの散策してみると、吉田城の外堀内側土手など、今も痕跡が残っています。また道路に関して、1919年道路法により市町村道の起点に設置された、石造の道路元票も街に多く残っています。ここから判る街の歴史は非常に奥深いものがあります。

二つ目は歴史的建造物を評価しようということです。歴史的建造物を評価することは、専門家だけでなく誰にでもできます。感覚・主観において、人それぞれの思いや愛着があります。建物が古くなれば、不都合なことも生じてきますが、一部に不都合なことがあっても、すべてが不都合というわけではありません。

新たな視点の上乗せで評価は増えていきます。新たな視点の例として、1876年長野県松本市に建てられた旧開智学校校舎の話を紹介します。開智学校について調べてみると、建物の今の形が最初から決まっていたわけではなく、まったく別の設計でした。見積書や図面など当時の資料を調査した結果、試行錯誤の結果現在の形になったことが判りました。資料からは、コストを下げることに苦労が感じられますが、建物の

特徴となっている入口上部の彫り物は、最初の見積もりではなく、途中から追加されていることが判りました。建物全体としてコストダウンを意識しつつ、こだわった部分には妥協をしていないことが評価され、国宝の価値があるという結論に至りました。

三つ目は歴史的建造物から学ぼうということです。建造物には、関わった人の工夫がちりばめられています。良いものを作る工夫に学ぶことは大切です。1933年竣工の小樽市役所は、地元有力者から寄付された建物です。市民窓口にカウンター式を取り入れた建物で、使い勝手が良いとの声が多くあります。市民が小樽市役所の建物に誇りと愛着を持っており、観光客にも積極的に開放していることが印象的でした。

四つ目は使い続ける意思と努力に敬意を払おうということです。名古屋に桜がきれいに咲く私邸があります。毎年桜の咲く時期になると、住宅の所有者が近所の人を招いて花見を行っています。秋の落葉の時期は、近所の人が出で協力して枯葉の清掃をしています。春の花見のお返しを秋に落ち葉拾いでおこなっているのです。ここでは、個人の建物や木が公共の役割を果たしています。個人のものでも公共的役割を果たしているものについて、公共のものとして扱う方法を考えていかないと維持できなくなる可能性があるかと危惧しています。また、建築物は歴史を語っていますが、聞き手がきちんとそれを理解できるかもポイントになります。聞き手になる努力や、建物を使い続ける方に敬意を払うことは誰にでもできると思っています。

最後にあらためて歴史的建造物を楽しむことが大事であることをお話しします。公会堂を見ることは楽しく、多様な公会堂を堪能することは、公会堂を愛する第一歩になります。ぜひ皆さんも各地の公会堂を見にいらしてください。歴史的建造物を見て想像力を働かせ、時代背景などに思いを巡らす、そんな楽しみ方を皆さんにも実践してもらいたいと思います。

■質問 1

建築物について見学時に理解を深めるために、ガイドなど、背景や魅力を的確に説明できる人が必要ではないか。

■回答 1

文化庁が全国の教育委員会に、ヘリテージマネージャーという専門家の養成を県単位でおこなうことを推奨しています。愛知県は後発になりますが、実施しています。建築の専門家を対象とした講座で、一級建築士などの資格を持っていない人が受講するのは難しいと思います。

名古屋市は先行して「なごや歴まちびと養成講座」を開始し、歴史的建造物の専門家養成コースと、建築の専門家でない人を対象とした応援団コースの二本立てでやっていました。東三河の連合体で、同様に講座を実施して、サポーターを養成することは良いと思います。東三河全体で実施すれば、建造物の種類も豊富で、内容も大変興味深い講座になります。

■質問 2

豊橋ハリストス正教会聖堂、豊橋市公会堂、安久美神戸神明社、吉田城公園など豊橋市中心部には歩いて巡れるスポットが多くある。もっと活用するにはどうすればよいか。

■回答 2

質問いただいた建造物は近くで歩ける範囲にありますが、観光を優先で考えると市民の生活が後回しになります。まず、市民が楽しく生活に活用できるかを考え、実践すると訪れた人も楽しい気持ちになります。最初から観光客のことを考えると、どこかに無理が生じます。建物を地元の人に関われる使い方を最初に考えたうえで、行政などの地域全体、観光客などのビジターといった三者が使えるように複数の利用方法を考えていく必要があります。